令和3年度(2021年度) 地域包括支援センター事業評価報告書 (中央)地域包括支援センター

大項目	項目 中項目		小項目		自己評価 ※ ■できている 口できていない		外部評価・コメント ※ ■できている □できていない	
			市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	•		-		
			事業計画の策定に当たって、市と協議し、市から受けた指摘がある場合、これを反映している。			•		
			市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られてい る。			•		
		4	全職員が事業計画を共通理解している。	•		•		
			職員が事業計画や目標を意識しながら業務を実施し、年間計画に沿った 運営を行っている。	•		•		
			センター運営全体に関する課題や地域の課題について、毎月情報共有し 検討している。	•	──・地域で安心して暮らしていけるよ う に地域 -	•		
		7 7	市が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席している。		の現状やニーズに基づいた活動をしていく ため、市が定める運営方針の内容に沿って	•	- ^ ^ 따므샤亩 ᆇ린.ㅠ^	
			市から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けて いる。	•	──事業計画を立案し、市と協議の上策定している。 ── -	•	一・全職員が事業計画策定プロセスに参加 することで、地域毎の課題や担当者毎の 」課題が反映された計画になっています。	
		9 4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重 点業務を明らかにしている。	•	・事業計画作成段階から全職員で協議を行い、重点項目を定めることで、計画や目標を 一意識して業務に取組むことができている。	•	・事業計画の重点目標として、複合課題を 」有するケースへの対応とコロナ禍で増加	
		10 7	市から配置を義務付けられている3職種を配置している。	•	・新たな課題や事業の進捗状況については 毎月の職員会議で共有し、必要な検討を	•	する「フレイル」予防の推進を掲げ取組んでいます。	
1.組織・運営体制	(1)組織・運営体制	11) 1	包括的支援事業に対する業務に力が注げる体制を整えている。		行っている。 	•	・コロナ禍により、様々なオンライン研修の 提供が増えたことから、積極的に活用する 一ことで職員のスキルアップを図っていま	
<u></u>	(1) ALIGN CELL PINA	12	評価期間中に職員の欠員期間がない。		成し、内部、外部を含めた研修に多く参加できるよう心がけている。	•	す 。	
			市から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されて おり、センターで共有が図られている。	•	・研修参加者は会議の場での報告や作成した報告書を回覧することで、全職員が正し	•	一・職員の意向や課題をふまえた研修計画 が立案されています。 	
		(14)	センターが職員の研修を計画的に実施している。			•	一・運営法人内の他事業の活用や連携により、支援の質の向上に努めています。 」	
		(15) ±	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施している。		・地域の相談窓口として広く活用していただけることをめざして、地域包括支援センターの機能と存在を知っていただけるようチラシー	•	・評価対象期間中における、職員の職種、 員数に関する配置不足はありませんでし 」た。	
		16 5	外部の研修には可能な限り職員が参加している。	•	などを作成し、地域の会合や新規開設医療機関、事業所に足を運び、その周知を図っ 一ている。	•		
		17) 4	研修参加記録に基づき、各研修内容の共有をしている。			•		
			夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホーム ページ等で周知している。			•		
			平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホーム ページ等で周知している。	•		•		

大項目	中項目	小項目		自己評価 ※ ■できている □できていない		外部評価・コメント ※ ■できている □できていない	
		20	パンフレットの配布など、センターの周知を行っている。	•		•	
		21)	新規に開設された介護事業所、医療機関等に出向いてセンターの説明を 行っている。			•	
		22	玄関、事務所入り口にセンターの看板等が分かりやすく表示されている。			•	
		1	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備している。		・利用者や家族がが安心して相談していただくた めには。個人情報の取扱いが重要である。整備 された個人情報の方針や基本原則、規定に基 づいて責任者を配置するとともに、個人情報は 鍵のかかるロッカーに保管している。 ・事務所も鍵をかけて、本センターは24時間有 一人警備、分室はセキュリティ会社の24時間通信 警備が入っている。 ・個人情報漏えい発生時の対応手順を作成、職 員へ周知し、被害の拡大防止に努めている。	•	-・個人情報保護方針に沿った取扱いと管理簿への記載が行われています。各種規程等を追加し、紛失盗難の際の対応など の仕組みづくりを行っています。
		2	個人情報が漏えいした場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知している。			•	
	(2)個人情報の管理	3	個人情報の保護に関する責任者を配置している。	•		•	
		4	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	•		•	
4 60 6位 字 10 11 11 11		5	個人情報を含む記録物を適切に保管している。			•	
1.組織・運営体制	(3)利用者満足度の向 上	1	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応 策について記録している。		・苦情は整備された対応マニュアルに基づいて、適切に対応できるよう職員に周知している。受け付けた苦情内容やその対応は運営法人と豊中市に協議する機会を持つようにし、途中経過も含めて報告をしている。 ・相談者のプライバシーが確保されるよう、個室の相談室を確保している。	•	・苦情や意見は、運営法人所定の様式を活用し、運営法人にも報告されています。
		2	苦情受付の責任者を置き、苦情についてきちんと対応できるマニュアル 等を整備し、職員に周知している。			•	
		3	苦情内容については法人に報告している。	•		•	
		4	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みが設けられている。	•		•	
		5	相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。	•		•	
	(1)総合相談支援業務	1	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡 先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	•	・身近な地域の高齢者の相談窓口として、適切な相談対応や介護事業の開催案内において活用できるよう、校区ごとに関係機関、関係者の情報を整理・更新し必要な連携ができるようにしている。 ・相談事例については、市と共有している分類方法、終結条件に基づいて記録を整理	•	
2.個別業務		2	相談事例の終結条件を、市と共有している。	•		•	
		3	相談事例の分類方法を、市町村と共有している。			•	
		4	1年間の相談事例の件数を市に報告しているか。	•		•	
		5	相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援がある。	•	し、市に報告をしている。また、必要に応じて市の支援を得ることで継続的かつ適切な相談支援に取組んでいる。	•	ー ・コロナ禍の中、民生委員等への電話や、
		6	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残し て取りまとめている。		・一人では判断に迷うような困難事例においては、となかに三職種で協議の機会を持		各種相談窓口への参画等による情報収集 で、支援対象者の把握に努めています。

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ ■できている 口できていない	外部評価・コメント ※ ■できている □できていない
		⑦ 困難ケース等においては速やかに3専門職の専門性をふまえ、かつ共通の判断基準をもって協議した結果を記録に残している。	ち、協議に基ついた支援を行い記録してい ■ る。	・月2回、地域課題とともに、支援するケースなどについて本センターと分室で情報ま
		⑧ 主担当や地域ごとの担当以外においてもケースの概要を把握している。	・担当者以外でもケースの概要が把握できるよう、本センター、分室それぞれで相談を受けた全ケースについて共有の機会を設け	・支援の内容は、日々のミーティングや会
		⑨ 個別の支援方策に関する悩みや困っていることについて月2回以上話し合う機会を設けている。	でいる。また、本センター、分室とをオンラインでつないだ職員会議を月二回行い、その中で個別事例について共有、検討の機会を	議時にも共有されています。 ■ ・困難事例は三職種が協働し、支援方策
		地域の高齢者実態把握調査を行うなど、潜在する支援を必要とする高齢者の把握にあたっている。	設けている。	が検討されています。 ■
		① 福祉なんでも相談窓口など高齢者の相談が集まる場に積極的に足を運び、潜在的なニーズや問題を発見するために情報収集を行っている。	・地域に潜在する支援を必要とする高齢者を把握するために、関係者への電話や福祉なんでも相談窓口に出向いて、地域の状況	•
		聚急性が高い相談については、包括システムの検索画面に印をつけるなど、全職員が把握できるようにしている。	の情報収集をしている。 ■ ・緊急性の高い相談にも適切に対応できる	•
		(3) 複数職員がいない場合であっても緊急性の判断が行えるよう、また、今後の方向性についてルール化されている。	よう、対応手順を整備している。また、全職 ■ 員が一目でわかるよう画面に★印をつけて 	•
		(A) 緊急性が認められた場合、すみやかに訪問するなど適切な対応ができている。		•
		① 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市から共有されている。	•	•
		② 地域住民や関係者向けの研修等を開催し、成年後見制度の普及啓発を 行っている。	・高齢者の権利が守られながら地域で安心して ■ 生活していけるように、成年後見制度利用につ いて支援をしている。	•
		③ 成年後見制度の相談に適切に対応し、利用を支援できている。	■ ・市長申し立てについては、対象者が市に共有 されており、必要に応じて連携できている。	•
		④ 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市と共有している。	■ ・「成年後見制度をわかりやすく学ぶ」をテーマ に地域教室を開催し、地域住民への学びの機	•
		センターまたは市が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論 ⑤ 及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討している。	会を提供している。 ■ ・地域住民が気軽に専門家に相談できるよう分	
		⑥ 高齢者虐待対応の必要なケースの判断が包括内でつかない場合であっても、速やかに市と通報内容の共有を行い、対応を協議している。	室にて「司法書士によるお悩み相談会」を予約 ■ 制で開催し、成年後見制度の相談に対応している。成年後見に合わせて日常生活自立支援事	・専門職による相談会の開催や、地域教 ■ 室による研修会などにより、権利擁護への 適切な相談や啓発に努めています。
		⑦ コアメンバー会議等で決定した役割に従い支援の実施中、関係機関等への対応依頼と進捗状況の確認を適宜、市に報告を行っている。	業について、説明できるよう資料を準備している。	■ ・コロナ禍で、権利擁護関連の相談件数が 1.5倍に増加しており、キーパーソンである
2.個別業務	(2)権利擁護業務	8 モニタリング会議、評価会議が適切に開催できるよう、基本情報台帳に 最新の情報を記入し、市に報告を行っている。	・虐待の早期発見・早期対応をするために、市と 乗有している対応の流れに沿って、市と三職種 で共有、協議し対応している。	養護者(同居する配偶者や子供等)へのプローチや支援の必要性を十分認識し、地域と連携し、相談支援に取組んでいま
		初動期での事実確認において、客観的な情報を意識的に収集できている。	■ ・高齢者虐待防止のため地域や関係機関に普及啓発や研修の機会を設けている。	■ ・
		(f) 地域住民に対して、高齢者虐待防止に向けた普及啓発の取組みを行っている。	■・消費者被害の相談については、生活情報センターくらしかんと連携の上対応している。地域や	・訪問時や相談時にナブンを配布するな ■ ど、消費者被害防止のための啓発に取組 んでいます。
		① 関係機関に対して、高齢者虐待を防止する研修等を開催し、普及啓発をの取組みを行っている。	利用者宅訪問時に啓発チラシを配布するほか、 センター窓口において来所者に配布するなど消費者被害の防止に向け取組んでいる。	•
		(型) 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。	■ ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくり のために、認知症サポーター養成講座を開催し	•

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ ■できている 口できていない	外部評価・コメント ※ ■できている □できていない
		③ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組みを行っている。 キャラパン・メイトの組織化に協力するなど、積極的に認知症ケアに関す	でいる。・認知症ケアに関するネットワーク構築のため、メイト資格を所有する職員のキャラバン・メイト連絡会への参画や、フォローアップ研修参加により	-
		(4) るネットワークの構築を図っている。 認知症サポーター養成講座を積極的に開催するなど、認知症の理解、対応方法の普及啓発に努めている。	り最新情報の取得にも取組んでいる。	-
		1 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。	・地域のケアマネジャーの連携強化とケアマネ	
	(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・	② 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示している。	ジメントカの向上を目的に「中央ほっと」を開催している。	•
		介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村から の情報提供や、市による研修会の内容等をふまえ、地域の介護支援専 門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域 ケア会議等を開催している。	・年度当初には、居宅介護支援事業所に向けた ・研修計画を交付し、開催にあたっては事前に課 題や困難に感じていることを聞き取り、聞き取っ た内容に基づく事例検討を行っている。	•
		担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関 ④ 係者(例: 医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換 の場を設けている。	■ ・医療機関や介護事業所が参加した意見交換 会を開催し、単独では解決が難しい課題につい	•
		介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催している。	での意見、情報交換を行った。 ■ ・地域住民の介護予防・自立支援の意識づくり	■ ・オンラインによる会議の開催で、介護・医療関係者の関係性の構築と維持に努めて
		⑥ 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握している。	に向けて、地域のサロンでの講話や様々なテーマでの地域教室を開催している。	■ います。 ■ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.個別業務		⑦ 困難事例に対して同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている。	・困難事例を抱えるケアマネジャーに対して、同 「行訪問や担当者会議への参加、その後の支援 状況の確認や評価を一緒に行うことで、ケアマ	■ 討会や研修が実施されています。 ・全校区での高齢部会開催計画があり、コ
		8 支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、介護支援専門員自身 が資質向上できるよう支援している。	ネジャーの対応力向上を支援している。 ■ ・地域ケア会議においては、地域課題に即した	■ ミュニティソーシャルワーカーとの打合せも 行われていましたが、コロナ禍で開催可能
		地域ケア会議「地域福祉ネットワーク会議(高齢部会)」を通して、認知症 ケアに関するネットワーク、虹ねっとで構築した医療・介護ネットワークを つなぎ、顔と顔の見える関係づくりを行っている。	会議にしていくために、準備段階からコミュニティソーシャルワーカーと連携し、テーマや手法について協議をすることで、参加者の課題認識	な箇所のみの開催となりました。また、地域住民からの意見や相談をもとに、個別 困難事例の検討を行う高齢部会が開催さ
		⑩ 圏域内の全ての校区でCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、 高齢部会を開催している。	や支援の必要性の共通理解につながった。地域の力も含めた支援をしていくために、地域住民にも支援方針を検討する場に参加してもらうことがある。	れています。 ■
		地域住民に参加してもらい個別困難事例の支援方針の検討を行っている。	とで、新たな社会資源の情報提供や連携につながった。	•
		② 地域にある社会資源について情報(活動内容、特徴、連絡先など)を把握し、いつでもその情報を提供できるように準備している。	・地域資源を必要な時に情報提供できるように、「介護予防おでかけマップ」を作成して周知している。	•
		日常生活圏域ごとに、地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた個別の取組計画を作成している。	■ ・地域で安心して暮らしていくために、企画シートを活用して地域の現状や個別課題についての 共有を図り、解決に向けた取組みを行っている。	•
		・地域アセスメント結果をファイリングし、全職員が共有できるものとして整理されている。	六行で凶り、胖次に回りに収祉のを打つしいる。 ■	•

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ ■できている 口できていない	外部評価・コメント ※ ■できている □できていない
		① 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ 開催計画が市から示されており、センターで共有が図られている。		
		② センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・ 地域の関係機関に対して周知している。	・地域ケア会議の運営方針について、その 内容を市と共有しており、会議参加者へも 説明資料を活用して周知している。	•
		3 センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討している。	・地域ケア個別会議では、自立支援・重度 化防止に向けて参加する多職種から得た	■ ·介護支援専門員など多職種からの意見
		センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている。	■ 様々な助言について、優先順位を確認し、 支援方法やその手段について確認してい	をふまえ、個別事例の検討を行うなど、自 立支援・重度化防止の取組みを行ってい ます。
	(4)地域ケア会議(個 別・推進)	あいら示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応している。	る。また、その後の実施状況や変化につい ■ て聞き取りを行っている。	■ ・コロナ禍で計画どおりの地域ケア会議の 開催ができなかったため、センターとして
		⑥ センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有している。	・地域の会議を参加者がより深く理解し振り 返ることができるよう会議録を共有してい る。	■ 地域課題の把握は進んでいるものの、地 域の関係機関等と集約するまでには至り
		地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしている。	■・地域ケア会議において、検討された個別 課題から明らかになった地域課題について	ませんでした。
		8 センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討している。	参加者間で共有し、必要な取組みについて の共有ができた。	•
		⑨ センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市に 報告している。		
		自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示 ・ された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に 周知している。	•	•
		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給 ② 付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を 位置づけている。	・介護予防支援において、市から示されている公正中立のための方針に基づいて、委託	•
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している。	先事業所が偏らないよう取組んでいる。・介護予防ケアマネジメントのプロセスに	•
		④ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の 公平性・中立性確保のための指針が市から示されている。	沿って必要な情報を収集するとともに、自立 ■ 支援に向けた具体的な目標や支援の内容・ 期間を共有しながら、同意を得てケアプラン	■ ・自立支援をふまえた研修は開催されましたが、コロナ禍で参加者の確保が困難でし
		介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。	■30%未 □50%未 □50%以上 を交付している。 ・ケアプラン作成においては、介護保険サー	■30%未 □50%未 □50%以上
2.個別業務	(5)介護予防ケアマネ ジメント・介護予防支援	① か護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への 記録及び進行管理を行っている。	ビスに加えて地域の資源を活用したプランを作成している。	・コロナ禍ではありましたが、市から示され ■ たパンフレットやDVDを、可能な範囲で配 布・活用しています。
		アセスメントにおいて、必要な情報を適切に収集している。	● ・サービス利用開始後も、電話や訪問で体調や利用状況、本人の変化について確認	■・支援計画の目標には、具体的な内容が 盛り込まれており、家族を含めた利用者と
		⑧ 自立支援に向けた、具体的な目標及び支援内容、期間等を記載した介護予防ケアブランを作成している。	し、プランの変更の必要性を判断するため にモニタリングを実施し、本人の状況に合わ せた支援を実施している。	日堙のサ友に奴めています
		作成した介護予防ケアプランを利用者に説明し、同意を得て、交付している。	■ ・計画期間の終了時には、目標達成状況に ついての評価を行い、達成できなかった要	
		① 介護予防ケアプランの作成後、介護予防ケアプランの実施状況の把握 (モニタリング)を実施している。	因を明らかにすることでより効果的なケアプ ラン作成につながっている。	
		① 介護予防ケアプランの期間終了時には、当該プランの目標達成状況について、評価を行っている。		

大項目	中項目		小項目		自己評価 ※ ■できている □できていない		外部評価・コメント ※ ■できている □できていない	
		1	医療関係者と合同の事例検討会に参加している。		・解決困難な課題について解決の糸口を見つけることを目的に、医療と介護の連携をめざした医療介護情報交換会を開催し、新型コロナウイルスにかかる課題や退院時調整についての課題検討を行った。 ・在宅医療・介護連携推進合同研修会に参加し、地域のケアマネジャーを交えて薬局、包括それぞれの機能、役割について学び、事例検討を行った。 ・個別相談への対応において、必要に応じて在宅医療介護連携を援センターや豊中オレンジチームと連	•	・オンライン開催で、医療と介護関係者が 意見交換会を行い、関係づくりを深める取 組みが行われています。 ・在宅医療・介護連携支援センター事業を 介護支援専門員へ広報するとともに、地域 包括支援センターから必要な医療機関を 紹介するなど、医療介護連携が推進され ています。	
		2	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している。	•		•		
2 車業問連惟	3.事業間連携(社会保障充実分)		日常生活圏域ごとの地域特性に応じた取組みを行い、医療と介護の連携に関するネットワーク構築を行っている。	•		•		
0.尹未间廷扬》			在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っている。	•		•		
		⑤	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている。	•	一携して支援を行っている。・高齢者のニーズ・社会資源について情報更新や整→理を目的に、生活支援コーディネーターと協議をして	•	・通いの場担当者などを中心に、担当・副 担当を決め、地域支援の推進に努めてい	
		6	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社 会資源について協議している。	•	เาอิ	•	ます。	
		1	介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、住民に普及 啓発を行っている。	•	・地域での講演や施設の屋上などを活用した屋外での体験会と同時に、健康相談会を実施するなど新しい形での普及啓発に取組んでいる。 ・複数の職員が協力できるように、センター職員に通いの場づくりの事業を周知している。	•		
4.地域の通いの	の場づくり支援事業	2	介護予防や住民主体の通いの場づくりの普及啓発の方法に関して、地域の特性に合わせた創意工夫ができている。	•		•	ー・コロナ禍で、つどいの場の立ち上げが困 難な中、DVD配布などによる啓発活動など を行っています。	
		3	介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、担当職員以 外の職員も把握し、必要時に協力がとれる体制となっている。					